

サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト

平成23年度募集要項



理数学習支援部 連携学習担当

< 目次 >

1 . 事業趣旨.....	3
2 . 募集する企画.....	3
(1) 支援対象となる企画の必須事項.....	3
(2) 講座の受講対象者	3
(3) 募集するプランの種類	3
3 . 応募可能な機関.....	4
4 . 支援の内容及び方法等.....	5
(1) 1 企画あたりの支援金額	5
(2) 支援対象期間.....	5
(3) 支援経費.....	5
(4) 支援経費の支出.....	5
5 . 企画の選考方法等.....	5
(1) 選考方法.....	5
(2) 選考基準	5
(3) 申請時留意事項.....	6
(4) 選定結果の通知.....	6
(5) 選定結果の公表.....	6
(6) 採択予定件数.....	6
6 . 応募等.....	7
(1) 募集期間	7
(2) 応募方法	7
7 . 選定結果の発表.....	7
(1) 選定結果発表日.....	7
(2) 選定結果発表方法.....	7
8 . 採択後の提出物.....	8
(1) 実施報告書の作成.....	8
(2) アンケート調査の実施.....	8
9 . お問い合わせ先.....	8
10 . 個人情報の取扱い.....	8
11 . その他.....	9
(参考) 連携先の紹介について.....	9
(別添) 経費支援の基準.....	10

募集期間	平成23年1月28日(金) ~ 平成23年2月28日(月)
選定結果通知	平成23年3月30日(水) (予定)
支援対象期間	平成23年4月1日(金) ~ 平成24年2月29日(水)

1. 事業趣旨

「サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト」(以下「SPP」という。)は、児童生徒の科学技術、理科、数学に対する興味・関心と知的探究心等を育成するとともに、進路意識の醸成及び分厚い科学技術関係人材層の形成を目的として、学校等と大学・科学館等との連携により、科学技術、理科、数学に関する観察、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動を実施する際の経費支援等を行います。

2. 募集する企画

(1) 支援対象となる企画の必須事項

SPPでは、以下の必須事項等を盛り込んだ講座を支援します。

「学校」と「大学・科学館等」の連携

申請の段階では、連携先は未確定でも構いませんが、申請書には現段階で想定している連携先を必ず記入してください。

「中学校」と「高等学校」のみの連携には支援できません。(「高等学校」または「中学校」と「大学・科学館等」の連携講座の中に、中学校又は高等学校が適時参加する活動は支援可能です。)

児童生徒が行う、科学技術、理科、数学に関する観察、実験、実習(数学においては数学的活動)等を効果的に盛り込んだ体験的・問題解決的な学習活動

児童生徒が、科学技術、理科、数学を学ぶことの意義や有用性を実感するための具体的な工夫
本募集要項に記載の「(3) 募集するプランの種類」を踏まえた企画

(2) 講座の受講対象者

小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校(第1~第3学年)の児童生徒。

小学生対象の企画は、ロボット分野に関する内容に限定。

(3) 募集するプランの種類

プラン	概略	1企画あたりの支援上限額(税込み)
プラン初A	SPPに採択されたことのない機関による講座	20万円
プランA	体験的・問題解決的な学習活動を中心とする講座	50万円
プランB	体験的・問題解決的な学習活動の中で、児童生徒の科学的探究力育成のための活動を含めた講座(1つのテーマで内容的に深めていくような複数回の講座)	200万円

プラン初A

平成15年度から22年度までの間に一度もSPPに採択されたことのない機関による講座

外部講師による演示実験を取り入れれば、児童生徒による観察・実験・実習等を含まなくても

可とします。

ただし、今まで一度も SPP に採択されたことのない機関でも、プラン A、プラン B に応募することは可能です。

プラン A

体験的・問題解決的な学習活動を中心とする講座

審査時は特に、企画した講座内容（事前・事後学習含む）のうち、以下の 2 つのような活動内容を重視します。

- ・ 児童生徒が、観察、実験、実習、数学的活動等の中で考えや意見を発表する時間
- ・ 児童生徒が、観察、実験、実習、数学的活動等のまとめを発表あるいはレポート作成する活動

プラン B

体験的・問題解決的な学習活動の中で、児童生徒の科学的探究力育成のための活動を含めた講座

審査時は特に、企画した講座内容（事前・事後学習含む）のうち、以下の 4 つのような活動内容を重視します。

- ・ 児童生徒が、問題を発見する活動や工夫
- ・ 児童生徒が、問題を解決するための方法を考える活動
- ・ 児童生徒が、観察・実験の結果や与えたデータを分析・考察し、科学的あるいは数学的理論で解釈し説明する活動
- ・ 児童生徒が、学習した内容のまとめを発表あるいはレポート作成する活動

（数学的活動、ものづくりの講座等は、上に類する活動内容を記載してください。）

- ・ の活動内容は、2006 年 PISA 調査の結果や、新学習指導要領（小・中学校は平成 20 年 3 月に公示、高等学校は平成 21 年 3 月に公示）等で指摘された内容を踏まえています。

3 応募可能な機関

SPP に応募できる機関は、以下のとおりです。

実施主体として応募できる機関（連携先となれる機関も同じです）

学校

小学校、中学校、高等学校、高等専門学校（第 1 学年～第 3 学年の生徒を対象とする講座のみ）、中等教育学校、特別支援学校

スーパーサイエンスハイスクール（文部科学省指定）の指定を受けた高等学校及び中等教育学校は、その指定期間中、支援対象外とします。

大学・科学館等

大学、科学館・科学系博物館、公的研究機関、高等専門学校、民間企業、学協会（ただし、法人格を有すること）、公益法人、NPO 法人

大学の学部、学科、大学院研究科や公的研究機関の一部署等の単位でも応募できます。

連携のコーディネート機関として応募できる機関

教育委員会・生涯学習機関等、NPO 法人

教育委員会、生涯学習機関等、NPO 法人は、学校と大学・科学館等の連携をコーディネートする機関（仲介機関）として応募できます。

4 支援の内容及び方法等

(1) 1 企画あたりの支援金額 (上限額)

- ・プラン初 A 20 万円 (税込み)
- ・プラン A 50 万円 (税込み)
- ・プラン B 200 万円 (税込み)

プラン A、B に採択された場合、申請時に計上した金額が支援金額の上限となります。プラン A、B に申請する方は経費の積算にご留意ください。

1 機関あたりの支援上限額は 200 万円 (税込み) とします。なお、ここでいう 1 機関とは、原則として、「3 応募可能な機関」、
、
に記された機関を指します。ただし、大学の場合は 1 学部を 1 機関とみなします。

(2) 支援対象期間

平成 23 年 4 月 1 日(金) ~ 平成 24 年 2 月 29 日(水)

(3) 支援経費

謝金、旅費、役務費、消耗品費、通信費、印刷製本費、保険料、レンタル費、その他
(詳細は、別添「経費支援の基準」を参照してください。)

- ・原則として、既存の教育資源を活用いただくこととしますが、ご不明な点については後述「9. 問い合わせ先」まで連絡してください。
- ・実施日だけでなく、事前・事後学習、連携先との事前打合せ、予備実験、事後打合せも、支援対象期間内に実施すれば必要経費は支援対象になります。

(4) 支援経費の支出

講座実施における経費支出手続きは、実施機関ではなく、実施機関にて取りまとめた経理書類に基づき、JST が直接行います。

5 企画の選考方法等

(1) 選考方法

応募された企画は、外部の有識者等から構成される委員会の書類審査に基づいて、JST が選定します。

(2) 選考基準

書類審査は、以下の から を踏まえ総合的に判断し、評価を行います。

「学校」と「大学・科学館等」が連携して行う企画であるか
事業趣旨に合致しているか

事業の趣旨に合わないとは判断される主な企画は以下のようなものがあげられます。

- ・物品の整備を主な目的とする企画
- ・競技会等のイベントの実施を主な目的とする企画
- ・進路指導のための案内等を主な目的とする企画
- ・大学・科学館等が装置や物品等の貸出しや運用管理のみを行う企画
- ・科学館常設展示等のリニューアル、科学館の入館者誘致のための広告宣伝等を主な目的とする企画

企画が児童生徒の行う体験的・問題解決的な学習活動に関するものであり、科学技術、理科、数学に関する観察、実験、実習（数学においては数学的活動）が効果的に盛り込まれているか（プラン初 A の場合、外部講師による演示実験でも可）

児童生徒が、科学技術、理科、数学を学ぶことの意義や有用性を実感するための具体的な工夫がされているか

2.(3)に記載されている各プランの目的を十分に達成しうる企画であるか（プラン A、B のみ）
その他

上記5項目を基準とし、次の観点を加味した上で総合的に審査を実施します。

- ・採択企画全体として、企画内容の多様性や実施機関のバランス、地域バランスに著しい偏りがいないか
- ・平成 21、22 年度 SPP の講座実施状況は適切であったか（アンケート・実施報告書等の内容・提出状況等）（平成 21、22 年度 SPP に採択された実施機関のみ）

（3）申請時留意事項

- ・申請書類の使い回しなど、応募に関する不正が発覚した際は、辞退を求めることがあります。
- ・本事業に申請する取組が、他の事業の補助金等による経済的措置を受けている場合は、本事業に申請することはできないため、申請にあたっては、他の経費措置を受けて行っている事業と十分整理した形で申請してください。
- ・採択後、実施機関の取組が SPP の趣旨に沿わないなど、支援の可否を再検討しなければならないと判断される時は、外部の有識者からなる委員会の意見を踏まえ、採択の取消しを含めた必要な措置を講じることとします。
- ・申請が要件を具備していない場合、書類の記載内容が記入要領に沿っていない場合及び虚偽の内容が記載されている場合等には、当該申請を審査の対象外とすることがあります。
- ・採択決定後、申請書に記載された内容に虚偽が判明した場合には、辞退、中止または経費の返還を求めることがあります。

（4）選定結果の通知

- ・書類審査による選定結果は、採否にかかわらず実施主担当者宛に文書で通知します。
- ・通知の時期は平成 23 年 3 月 31 日発送を予定していますが、申請及び審査の状況により遅延する場合があります。

（5）選定結果の公表

採択実施機関の決定後、申請件数や採択された実施機関名、講座名を JST のホームページで公表します。また、選定されたプログラムについては、JST のホームページで取組概要等を公表することがあります。

（6）採択予定件数

採択件数は、各プラン合わせて全体で 580 件程度を予定しています。プラン毎の採択目安は概ね以下のとおりですが、各プランの申請数や企画の内容・実施規模、その他委員会の審査結果によって変動することがあります。

プラン初 A 150 件程度 / プラン A 400 件程度 / プラン B 30 件程度

6 応募等

(1) 募集期間

平成 23 年 1 月 28 日(金)～平成 23 年 2 月 28 日(月)

平成 23 年度の募集は、本募集（一次募集）を以て終了し、今後、二次募集を行う予定はありません。二次募集での応募を検討されていた方も、本募集をご利用ください。

(2) 応募方法

申請用記入フォームの作成・提出について

申請者は、応募する各実施機関が直接、以下のホームページにアクセスし、申請用記入フォームに直接記入の上、登録してください。

ホームページアドレス <http://rikai.jst.go.jp/flow/>

ただし、公立の学校が応募する場合は、教育委員会から了解を得た上で行ってください。（教育委員会から了解を得ていない申請は不採択となります。）

総表の提出について（公立学校の場合）

教育委員会は、今回申請する所管学校名、申請タイトル名をとりまとめ、総表に記入してください。

総表は、申請者の の手続きが完了後、電子メールに添付の上、下記アドレス宛てにご提出ください。

なお、総表の書式は、「申請用記入フォームの作成・提出について」記載のホームページアドレスよりダウンロードすることができます。

spp-ap-e jst.go.jp

（ を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。）

応募の受付

上記ホームページに登録完了画面が表示されたことを以て受付完了とします。登録完了画面が表示されない場合、またはホームページから応募できない方は、「9. お問い合わせ先」までご照会ください。

7 選定結果の発表

(1) 選定結果発表日

平成 23 年 3 月 30 日（水）(予定)

(2) 選定結果発表方法

ア 正式な選定結果は、郵送により実施主担当者宛に文書にて通知します。

（平成 23 年 3 月 31 日(木)に発送予定。）

イ 選定結果は、

ホームページ（<http://spp.jst.go.jp/>）でも公表します。

（平成 23 年 3 月 30 日（水）午後 3 時以降を予定。）

8 採択後の提出物

(1) 実施報告書の作成

採択された実施機関は、企画したすべての講座が終了した2ヵ月以内、最終期限平成24年3月9日(金)までに実施報告書を提出していただきます。実施報告書の書式については、以下ホームページアドレスよりダウンロードし、JSTへ提出してください。なお、ご提出された実施報告書はJSTのホームページ等を通じて公開する予定です。

ホームページアドレス : <http://spp.jst.go.jp/saitaku/youshikishu.html>

(2) アンケート調査の実施

事業成果・効果を把握するため、プラン初A・Aについては講座実施直後、プランBについては講座実施直後および一定期間経過時に、受講者、実施者等へのアンケート調査を実施する予定です。なお、様式や方法、提出時期については別途JSTより指定・連絡いたします。

9 お問い合わせ先

独立行政法人科学技術振興機構

理数学習支援部 連携学習担当(担当:山口、土屋、駒田、平井)

〒102-8666 東京都千代田区四番町5-3 サイエンスプラザビル 4階

Tel: 03(5214)7638 FAX: 03(5214)7488

E-mail: spp-ap-w@jst.go.jp

(を@に変えてください。迷惑メール防止にご協力ください。)

10 個人情報の取扱い

・プログラム参加者の個人情報の取扱いについては、本人の同意に基づかない目的外使用等が行われないよう、厳格な管理を行ってください。

・8(2)に記載の通り、JSTから実施機関に対し、事業実施期間及び事業終了後において、プログラム参加者の意識調査や進路調査等を依頼することがあります。

したがって、あらかじめ本事業に参加する生徒に対して、この旨周知し理解を得ておいてください。

・なお、JSTから実施機関に依頼する調査等の結果については、個人情報を除き公開することがあり得ますので予めご了承ください。

・申請書に記載された個人情報は本プログラムのために使用するとともにJSTが実施する各種事業情報のご案内に使用させていただく場合があります。また採択企画については、報道機関からの問い合わせ等に対して申請書に記載された実施担当者の氏名、連絡先および企画の内容について開示する場合があります。

1 1 その他

(参考) 連携先の紹介について

以下の学会や協会(学協会)では、所属する研究者や研究機関等の紹介を行っています。

- ・(社) 応用物理学会 (URL : <http://www.jsap.or.jp/>)
Tel : 0 3 (3 2 3 8) 1 0 4 1 FAX : 0 3 (3 2 2 1) 6 2 4 5
- ・(社) 日本化学会化学教育協議会 (URL : <http://www.chemistry.or.jp/>)
Tel : 0 3 (3 2 9 2) 6 1 6 4 FAX : 0 3 (3 2 9 2) 6 3 1 8
- ・(社) 日本数学会 (URL : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/msj6/>)
Tel : 0 3 (3 8 3 5) 3 4 8 3
- ・(社) 日本数学教育学会 (URL : <http://www.sme.or.jp/>)
Tel : 0 3 (3 9 4 6) 2 2 6 7 FAX : 0 3 (3 9 4 6) 3 7 3 6
- ・(社) 日本統計学会 (URL : <http://www.jss.gr.jp/>)
Tel : 0 3 (3 2 3 4) 7 7 3 8 FAX : 0 3 (3 2 3 4) 7 7 3 8
- ・(社) 日本地質学会 (URL : <http://www.geosociety.jp/>)
Tel : 0 3 (5 8 2 3) 1 1 5 0 FAX : 0 3 (5 8 2 3) 1 1 5 6
- ・(社) 日本物理学会 (URL : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jps/>)
Tel : 0 3 (3 4 3 4) 2 6 7 1 FAX : 0 3 (3 4 3 2) 0 9 9 7

五十音順

(別添)経費支援の基準

JSTでは、以下の基準で経費支援を行います。

採択後に提出いただく「実施計画書」「要求書」の内容が以下に合わない場合は、JSTと調整させていただきますこととなりますので、計画段階においてもご留意のうえ、立案してください。

申請書（概算経費内訳）作成時は、以下の基準に基づいてください。

支援できる経費

1 謝金

(1) 支援対象

講師

大学・科学館等の教職員

- ・1つの活動を複数の講師が担当する場合は、主たる講師1名を主講師とし、他の講師は副講師とします。（複数の活動の場合は、複数の主講師に対する支援も可能です。）

TA（ティーチングアシスタント）：実施の際に観察、実験、実習等の指導補助を行う者

大学生、大学院生、ポストドクター及び大学・科学館等の教職員

全てについては、各実施機関の規程に基づき、各実施機関の責任のもと請求すること。

(2) 支援基準

謝金の支援金額は以下の通りです。

【謝金に関する上限金額一覧】

	実施日		事前打合せ、予備実験、事後打合せ	
	1日	半日（4時間まで）	1日	半日（4時間まで）
講師	20,000円	10,000円	10,000円	5,000円
副講師	10,000円	5,000円	5,000円	2,500円
TA	8,000円	4,000円	4,000円	2,000円

2 旅費

(1) 支援対象

講座当日、事前打合せ、予備実験、事後打合せにおける講師、TA、受講者、実施機関担当者の交通費、宿泊費

(2) 支援基準

交通費

- ・交通費は、原則として実費とします。

（ただし、所要金額、所要時間、経路、乗換回数等を勘案し、JSTにて経済的、合理的でない
と判断した場合は、減額して支払うこともあります。）

- ・特急料金は片道100km以上の場合に支援対象となります。

- ・座席指定料金は片道100km以上の場合に支援対象となります。

- ・航空機使用の場合は搭乗券の半券と領収書の提出が必要です。
- ・特別座席料金（グリーン車・クラスJ・スーパーシート等）は支援対象外です。
- ・交通費は、原則として公共交通機関によるものとします。ただし、それによりがたい場合は、内容により支払うことも可能です。

宿泊費

- ・下表の金額を上限とし、その範囲内で実費支援します。
- ・飲食に係る費用は、支援の対象となりません。

【宿泊費に関する上限金額一覧】

区分	甲地方	乙地方
講師	13,000 円	11,700 円
実施機関担当者、TA 受講者	10,900 円	9,800 円

甲地方は、東京都特別区（23区）、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、福岡市。

乙地方は、その他の地方。なお、車中泊、船中泊は乙地方の金額を適用します。

3 役務費

（1）支援対象

車両（バス等）雇上費用

実施日の受講者及び講師等の移動のための車両雇上費用。

実験機器等の運搬費用

実験機器や精密機械等の運搬に必要な費用。

その他、JSTにおいて、企画の実施に必要なと判断した役務の費用

支払対象とならない役務

プログラム制作や教材関係の製作・製造及び工事施工を伴う役務。

4 消耗品費

（1）支援対象

プラン初A・A	単価10万円未満（税込み）の消耗品
プランB	単価20万円未満（税込み）の消耗品

（2）支援基準

- ・実施時のみ使用する物品については、レンタル費での対応等も検討願います。
- ・筆記用具、のり、セロハンテープ等、個人にて用意できる物品等は、参加者にて用意願います。

5 通信費（郵便代、宅配便代）

郵便切手代や葉書代、通常の宅配便代。

6 印刷製本費

受講者用テキスト、報告書の印刷・製本費用。

7 保険料：講師、T A、受講者、実施機関担当者

実施機関は、特に事故の防止に十分留意するとともに、参加者の安全確保のため傷害保険等の加入を必須とし、そのための必要な経費を支援します。

8 レンタル費

- (1) 支援対象 パソコン等のレンタル費用。
- (2) 支援基準 総額20万円(税込み)以内

9 その他

上記以外で、JSTにおいて、企画の実施に必要と判断した費用。

実施に際しての主な留意点

- (1) 採択決定後の手続きについて
採択決定後、JSTと実施機関との間で、企画の実施や支援等を定めた文書(承諾書)を平成23年4月28日(木)までに提出していただきます。
- (2) 受講者募集のための周知について
受講者募集のための案内書送付やポスター作成費用等は支援対象外となります。
- (3) 講座の実施場所について
実施場所は、原則として、実施機関・連携先機関内の施設・環境としてください。
- (4) 受講人数について
連携の効果を高める意味から、原則として、10名以上が受講するようにしてください。
- (5) 講座実施時間について
講座実施による効果を高める意味から、プランAおよびBについては、以下に示す時間以上の講座実施(学校における事前学習、事後学習の時間も含まれます)を心がけてください。
・プランA：10時間 ・プランB：30時間
- (6) 事前打合せ、予備実験、事後打合せの経費について
・経費を要求する場合は、実施機関、連携先機関両方の出席を条件とします。
- (7) 実施時の移動について
交通機関の利便性の高い地域や、短時間・短距離の移動でのバス借上げは支援対象外です。

採択後の事務処理については、ホームページに各種連絡・訂正を掲載することがあります。
採択後は随時ホームページを確認してください。